第11回ネットワーク産業TF 議事次第

1. 日 時: 平成 21 年 3 月 23 日 (月) 9:30~10:45

2. 場 所:永田町合同庁舎 2階B会議室(206号室)

3. 項 目:「季時別平均排出係数に関するフォローアップ」について

4. 出席者:【規制改革会議】八田委員、松村専門委員

【経済産業省】

電力・ガス事業部 電力基盤整備課 課長 吉野 恭司 係員 蝶野 雅敏

5. 議事

○八田委員 今日はお忙しいところ、朝早くからありがとうございます。「規制改革会議」第 11 回 「ネットワーク産業TF」を始めたいと思います。

それでは、私どもの方から御質問をお送りしておりますので、これについて経済産業省さんから 御説明をお願いいたします。よろしくお願いします。

○吉野課長 今日はどうも、まず先週の予定でございましたものを、党の方の会議がございまして、 日程の変更の方、申し訳ありませんでした。

それでは、こちらの方で用意しました資料に従いまして、御説明申し上げたいと思います。

まず先に、質問事項の1にございます「低炭素電力供給システムに関する研究会」に関する検討 内容ということなんでございますけれども、お手元に裏表の1枚紙で、「低炭素電力供給システム に関する研究会における検討状況」といったものがございます。これについて簡単に御説明をと思 います。

この研究会でございますけれども、福田総理のビジョンの下で、2020年までにゼロ・エミッション電源の比率を50%以上にすると、そのために必要な対策は何なのかといったことを検討するということで始めたものでございます。この日程に従って進めてきたわけでございますけれども、大きく申し上げまして、1つは現在、注目をされておりますけれども、再生可能エネルギーと、これに関して、今後、太陽光を中心に大量導入を図っていくことが、政府全体としての課題になっていると、その場合に、系統安定対策にどれほどの負担が必要なのか、それに合わせてコスト負担がどのようになるのかということに関する議論が、まずございました。これに関しましては、「コスト負担の検討小委員会」というものをつくりまして、その場で、技術的・実務的な議論を進めてきたということでございます。

それから、ゼロ・エミッション電源のかなりの部分を原子力が占めるということもございますので、原子力に関する現状課題といったところの議論を進めてきたということでございます。

それから、小委員会の方で、新エネルギー関係の議論のまとまったものを1月ころには、報告を

いただきまして、併せてゼロ・エミッション電源ではないのですけれども、火力に関して、それについてもやはり低炭素化を図っていくべきと、効率化を図っていくべきということで、それに関する課題の整理をしてきたということでございます。

それから、第5回目におきまして、これまでにアンケート調査ですとか、そういったことを進めてまいった結果を踏まえて、負荷平準化の議論、CO2排出係数公表制度についての議論、それから、低炭素電力供給システムの構築に向けた技術課題ということで、もろもろ、原子力、火力の効率化ということに関する議論はあるわけですけれども、やはりこの後、系統の運用に向けての技術課題というところについての課題を多く残されている、こういった議論があったということでございます。裏面には関係委員の方々、メンバーがおられます。

それから、研究会の場におきまして、第5回目の2月24日の折に、この「規制改革会議」でも 宿題としていただいております、季時別の平均排出係数の件を議題としまして議論をいただいたと いうことでございます。その使いました資料の抜粋が、こちらの横長の資料でございます。

「季時別平均排出係数に係る現状と課題について」ということで今日づけの資料になっておりますけれども、まずめくっていただきまして、もう2ポツの方の質問事項の方に入っているのかもしれませんが、まず1ページ目は季時別平均排出係数についてということで、そこにはお示しいただいている季時別排出係数そのものについての考え方、概念と、規制改革会議の方からお示しいただいた内容というのを記しているところでございます。

それから、2ページ目は電力供給のイメージに関して、こちらは重々、十分御案内の点かと思いますけれども、夏場のピーク時、それからオフピーク時におきます需要曲線と、その需要をまかなうための供給の構成といったところを、記しているということでございます。

それで、3ページ目でございます。ここで昼間、それから夜間といったところを分けまして、どの程度電力における係数に違いが出てくるのかというところを試算したわけでございますけれども、左側にございますのは、昼間におきまして、需要の調整量として最も使われるものがLNGの火力であると、これは全体的に全電源の排出係数の平均に近いというところがございます。したがって、そこの部分の大きな出入りといったところが、余り昼間と夜との係数の間に大きな差が出てこない事情になっているのではなかろうかということでございまして、3ページ目の右側にございますのは、各電力会社の全体の平均でございますけれども、全日の平均を1としますと、昼間の係数が1.02、夜が0.96と、こういう数字になったということで、比較的差が出てこないという数字でございます。

それで、4ページ目以降でございます。季時別排出係数の導入に関しまして、私どもの方からも、 以前の「規制改革会議」の折に御説明してきた点ではございますけれども、供給側の課題としては、 時間帯別のCO2排出量の把握といったことに、把握そのものをしなければならないといったこと、 それに当たっては、燃料の種類、産地等によって発熱量が変動するといったことを踏まえなければ ならないこと、発電所・ユニットごとのCO2排出量、排出係数は常に変動しているといったこと、 実際にこの把握のためには、設備投資が必要であるところをお示ししたものでございます。

それから、需要家におきましても、同じように時間帯別の電力使用料の把握といったことは必要

になるといったことでございます。

それから、その他としましては、発電設備の稼働状況、これは定期点検による停止等も含めましてですが、昼夜間の排出係数が逆転する場合もあり得ると、需要家に対して必ずしも正確でない情報を与えることになるんではないかといったところをお伝えしたと思います。

もう一点、ここにきて、2020年までには太陽光を10倍にすると、2030年にはそれを40倍にすると、最近では2020年の目標値ですから、1,400万キロワットの太陽光導入を前倒しすればどうかと、前倒しになるんではないかといったところまで、言われておりますけれど、相当に昼間の電力供給に太陽光が入ってくるということが考えられまして、天候によって太陽光パネルによる出力が大きく変動することが考えられると、これによりまして、電源構成、火力や揚水発電の運用が大幅に変化するということが、考えられるということでございます。

それもまた、曇りとか雨天とかいったお天気の状況によっては、日々その辺が変動してくるところが、今後、これ自体が、いかにこの状況の下で安定供給を図っていくのかといったところが、課題になってくるということでございます。

6ページ目以降は、今回のことに関するアンケートを、自主行動計画に参加するような主要な企業に対して行いました。併せて、経団連ほか主要な経済団体にも、ヒアリングをかけたということでございます。

まず7ページ目でございますけれども、季時別平均排出係数の必要性ということに関して、アンケートを取りましたけれども、これに関しては、約3分の2の企業は必要ないという判断をしたということでございます。

それから、季時別平均排出係数の導入は必要と回答した2割の事業者のうち、8割強が電力の使用状況が未把握であったり、24時間操業である等、ピークシフトを行えない事業者であったといったことでございます。ピークシフトが可能な事業者は、回答した事業者全体の2.9%であったということでございました。

8 ページ目でございますけれども、現在、自社の時間帯別使用状況を詳細に把握しているのは、 全体の 21%、また、把握していないと言った事業者のうち、今後、時間帯ごとの電力使用量を把握 することを検討している事業者は 7.4% としているところでございます。

それから、9ページ目、10ページ目は、そのアンケートに合わせて伺った中身でございますけれども、電力需要の負荷平準化のために、夜間へのピークシフトを行う上での課題ということで、まず運用面では、工場の生産体制が24時間操業といったところはもとよりでございますし、追加的なピークシフトが困難といったところがございます。百貨店、事務所の業務用施設では、4時間のシフトが非常に難しいという点がございます。

それから、設備面のところで赤で書いてあるところを申せば、ビル単独での空調運転のピークシフトが困難というところもございます。

労働面では、勤務形態・労務費の問題。それから、通勤の深夜対応が必要とか、労働組合との関係とかいった類のことがあるということでございます。

その他では、近隣地域への騒音問題といったところを挙げているところもございました。

それから 10 ページ目のところは、負荷平準を進める上での意見ということですが、夜間にシフトさせたいというのであれば、まずはやはり料金差を更に大きくすればいいのではないかといった類のことがございます。

それから、創設のピークシフトを実施するに当たって、例えば蓄熱槽、蓄電設備といったものが必要になるわけですけれども、そういったものに対する補助金や税制上の優遇措置を検討して欲しいとの類のことがございました。

それから、下から2つ目、情報の見える化でございます。ここは、やはり社内における電力メーターの設置それからBEMSといった、まずエネルギーの使用状況なんかを把握すること自体の必要性といったところがございました。これに関しましては、別途、スマートメーターといった議論も将来で進めておりますけれども、そうしたことの方が、まず先にありきではないのかなというところでございます。

それから、業界団体へのヒアリングが 11 ページ目でございます。経団連のほか、電気関係、化 学関係、流通、中小関係の団体へそれぞれヒアリングをしてまいりましたけれども、やはり設備面 での課題、労働面での課題、その他といったことで、従来の排出係数に加えて、更に複数の排出係 数が存在して、管理そのものが煩雑化をしてくるというところの指摘がございました。

それで、とりあえずのまとめでございます。12ページ目でございますけれども、まず正確な季時別平均排出係数を出すのには、時間帯別に、供給側におけるCO2排出量、販売電力量、需要側における使用電力量の把握は必要と、その導入は、今すぐには困難だというふうに考えております。

一定の条件の下で試算をすると、19 年度の数字ですけれども、先ほど申し上げました昼間は+2%大きい、夜は-4%小さいというような数字であったということでございます。こうした数字は、発電設備の構成、稼働状況によって変動するのではなかろうかということでございます。

事業者側のスタンスということに関しましては、全体の3分の2の企業が不要と回答されているということでございます。(3)にありますように、さまざまな課題が指摘をされたと、夜間においては既に(4)でありますけれども、電気料金が昼間に比べて安価に設定されたメニューが容易されていまして、こうした経済的インセンティブにより、既に可能な限り電力需要のシフトが行われていると、これに加えて季時別の係数の導入のピークシフト効果は限定的ではないのかというふうに思います。

まず、そもそもこうした議論を検討する前に時間帯別のCO2 排出量、販売電力量の把握が必要なわけですけれども、それがまだ今のところはできていなという状況でございます。導入に当たっては、追加的なコスト、それから準備期間が必要ということかと思います。(6) におきましては、今年度からですけれども、京都メカニズムクレジットの償却が始まるということでございまして、その償却分をこれから先は、各社、年々、それぞれの電力会社の排出係数に反映をさせていくということでございますけれども、この場合、反映方法といったことに関しても、整理が必要になってくるということだと思います。

最後に7番目には、太陽光発電の大量導入というのが今後相当進んでいくということかと思いますので、電源構成、火力、揚水発電の運用といったところが大きく変わることを考えれば、(5)、

(6)、(7)といった課題を考えますと、当面の導入は、やはりなかなか難しいのではなかろうかと、引き続きそうした事柄についての見極めが必要ではないかというふうに考えるところでございます。

それで、こうしたところを「低炭素電力供給システム研究会」の場でお示しをしましたところ、さすがに全電源の全社の平均で昼夜を比較するということだけでは、情報が判断をするには不十分ではないかということもございましたので、電気事業連合会の方から要回収という条件で出していただいている資料でございます。これは、昼夜別の排出係数を、各社ごとにそれぞれ出していただいたものということでございます。太線の1.0というところが全体の平均でございました。昼、それから夜ということで、分けたものでございます。A、B、C、D、E、各社それぞれがどの会社かということはつぶさには教えていただけなくて、私どもも、やや説明に窮するところがあるんですけれども、A社のような場合には、昼間の係数が比較的高くて夜の係数が比較的低い、0.9ぐらいまでのところになっているということであります。E社に関しては、最近、持っている原子力発電所等がとまってきた会社の1つだと思いますけれども、昼夜の係数が、例えば17年ですと、昼間がよくて夜が悪い、18年ですと、昼夜ほぼ同じくらいと、19年ですと、発電所がとまっている分、却って昼間の方が係数がよくて夜間の方が係数が悪いと、こういうケースもございました。

それから、H、I、Jといったところは、昼間、夜の係数がほとんど変わらないというケースで ございます。

それから、2ページ目、3ページ目は季節別と月別の試算例ということで、これはA社、B社、C社の3つの会社の数字を載せておりますけれども、例えばA社の場合ですと、2007年度は、春夏秋冬こういう数字になっていますけれども、2005年度、2006年度といったところは、季節ごとに大きく変動していると、月別に見るとここにありますように、大きな変化を示してきているということでございます。B社、C社に関しましては、C社はちょっと横幅が広くなっておりますけれども、基本的には同じグラフです。季節ごとに、年々変動があるという事でございます。こうしたところからしますと、季時別の係数に関しましても、実際に情報として示された場合の、情報そのものの持つ意味というのでしょうか、メッセージでしょうか、これが必ずしも明確に伝わりにくい、非常に月々、年々、違った数字が掲げられるということになりますと、それを受けて、いかに例えば需要をシフトするための設備投資をするのかしないのかといったところに関して、必ずしも明確なメッセージにはならない面がまだまだあるのではなかろうかというふうに考えております。

したがいまして、今、私ども、担当は違いますけれども、スマートメーターの導入といったことに関して、費用対効果の研究もし、でき得ればスマートメーターを相当数導入したような実証的な研究といったところをできれば、今後、進めていきたいというふうに考えておりまして、そうしたもう少し実態的な面での取組みといったことを踏まえつつ、また温対法の算定公表制度といったものが、どのように運用されていくのかというところを見極めつつ、こうした排出係数の取扱いに関しても議論をしていくべきではないのかと考えております。

当面、さまざま技術的な動向、制度面での動向と、もとより CO2 開発といったものが、制度の中でどのように今後、具体的に取り扱われていくのかといったところを見極めながら、こうしたも

のに関しての議論を進めていくべきではないのかなというふうに考えているところでございます。 それから、太陽光の大量導入が進んでいくという点でございます。2ポツの(3)でございます。 これに関しましては、今、申し上げました 2020 年で 5,300 万キロといったような数字がございま して、まず足元で申せば、2020 年の 1,400 万キロワットという数字は、今の系統の特に周波数調整 力といったことを考えますと、10 年度のその数字というのは、かなり限界的な数字、ぎりぎり周波 数調整量が確保できるかどうかというぎりぎりの数字というふうに聞いております。

その後、そういった数字が前倒れてくる可能性があることを考えますと、まず系統安定対策ということをどのようにしていくのかといったところが、非常に課題になってくるということがございます。制度面というよりかは、むしろ技術的な課題になるかと思うのですけれども、1つにはこれまで周波数調整だとか、需給調整には必ずしも使われてこなかった蓄電池といったものを、相当程度系統に大量導入していくような場面が考え得るんだろうと、一方で一般家庭が、逆に太陽光を入れつつ、蓄電池を入れて、できるだけ、自分たちでつくった電気は、自分たちで使っていくという方向にいく可能性もございます。

また、足元では、今度、電力会社の方で、太陽光の余剰電力の買い取りの制度というものを、新しい制度に改めると、余剰の分を、今の23円、24円から倍くらいの50円近い金額で買い取る制度を3年から5年続けるといったことをすることになりますが、それによって大量導入が進んだ結果、太陽光のコストが相当安くなってまいりますと、下手をすると太陽光と蓄電池を家庭に置いた方が、末端の電灯料金よりも安くなるような可能性だって出てくると、この後の、電力の特殊エネルギー大量導入に伴う電力需要のさまざまな動きというところを見ながら、一方で、系統安定化対策としての蓄電池の活用、蓄電地の制御といった技術の導入、また一方で家庭側にも相当程度そうしたものが入ってくる可能性がある、もう少し面的な広がりを持ったものが出てくるかもしれませんが、そうしたものを意識しながら、私ども、技術面、制度面での対応が必要になってくるのかなというふうに考えているところでございます。

最後の点は、非常にざっくりしたところで、今後の課題ということでございますので、今すぐの答えはないんですけれども、一応そんなところを考えているということで、私どもの方からの説明にさせていただきたいと思います。

- ○八田委員 どうもありがとうございました。松村委員いかがですか。
- ○松村専門委員 最後の太陽光のところは、夏がピークで、平日の昼間がオフピークという単純な世界でなくなってくるとすると、更に細かく分けなければいけなくなってきて、更にコストが膨大になってくる、そこまで見通してやれば、これが1番いい政策なのかどうか疑問だと、そういうことでしょうか。
- ○吉野課長 どうしても温対法の算定公表制度は、各社がそれぞれ自らの排出量を算定して、年々の変化を、努力の状況を、社会の目にさらしながら、そのプレッシャーの元できちっとやっていくというところが、その趣旨かと思っておりますので、その趣旨との関わりでいえば、極端に細かなところまできめ細かに出すところに、その負担をどこまでかけさせれば合理的なのかと考えると、少し無理があるのかも知れずというふうに思っております。

あと、更に、太陽光の点について言いますと、太陽光が入ってくると、その分、日照条件がいいときには、太陽光がどんどん電気を供給すると、系統側から見るとそれが需要の減につながると、そこに火力がどう係わっていくのか、揚水がどう係わっていくのかと、そういう運用の問題というのは、相当これからになってまいりますし、また一方で、オフピーク時についていえば、太陽光が相当余りますと、系統運営上、非常に厳しい面が出てくるということもございまして、昼間でも揚水を、太陽光の電池を使ってあげなければいけないのかと、こういう議論も一方であるくらいのことでございますので、その辺考えますと、全体的にこの後、5年、10年くらいの間に、電力の運用の実態が相当変わってくることも考えられますので、やはり制度の求めるところと、電源運用の今後の大きな変化というところについては、よくよくいろいろな見極めをしなければならない面があるのかなというふうに思っているところでございます。

○松村専門委員 そのような微妙な状況が出てくるとすると、この資料で書かれたように、むしろ 価格・料金で対応する方が、はるかに効率的でコストが低くできるのではないかということ。

○吉野課長 そこは、結局、CO2の価値そのものが、どう実際具体化をしてくるのかということがいえると思うのですが、もう既に電力会社は1.9億トン分のCO2クレジットを買っておりますので、これは年々償却すると、4,000万トンくらいの償却と、コストにすると1,000億ぐらい、今、CDM下がっていますから、そこまでいかないかもしれませんが、数百億円のコストをかけて、それを調達をして、年々償却をしていくということになると、その償却の仕方をどう考えるのかと、徐々にそういうものが具体的にコストにどう乗せていくかと、どれを切ってどう反映していくかという議論も、そろそろ出てきてもおかしくないと思いますけれども、まずは、今の昼夜の料金体系の中で、そうしたものをどう加味していくのか。

○松村専門委員 私が言及したところを、ちゃんとスペシファイしなかったのでいけなかったのですが、排出係数を使ってシフトさせるよりも、料金の方が第一義的に効くという御回答があったので、将来の太陽光をにらんでも同じことだということなのか、ということです。

○吉野課長 基本的には、今の料金制度の下で、現に昼夜の差を、相当幅を設けて制度を設定しているものが、個々の企業のメリット、デメリットとなって、これまでピークシフト、負荷平準化が進んできていると思いますので、基本的にはその方向で、各事業者とも対応していくというふうに思いますし、その方が、よほどシンプルなシグナルになって、需要家側も対応しやすいのではないかと思いますけれども。

○松村専門委員 途中のアンケートであったピークシフトのためには、こういうものに対する補助 金が必要という意見があったのですが、私は全く逆だと思っています。今回出された証拠に基づい て、今回出されたデータが正しいとするならば、昼から夜へシフトさせることは、必ずしも環境の 改善に大きく寄与しないことになります。したがって、勿論、設備投資の効率化とかはあるわけで すが、それは、当然料金で対応すべきことだと思うので、このような補助金はむしろ今現在付いて いるとすればそれがおかしくて、速やかに廃止すべき、拡充するなんて問題外、というようなこと すら示唆しているようにも見えます。

ただ、排出係数という議論があてにならないということを示唆しているのならば、また話は別な

のですが。

○吉野課長 これまで負荷平準化というのは、いろんな政策の観点でやって、基本的には、電力の安定供給に資すると、できるだけキロワットが立たないように、設備の容量を抑えて、安定的にかつ、できるだけ効率的に供給するという観点でやってきましたけれども、ここにきましてCO2の問題も当然クローズアップされてきて、そうした面でも効果があるとされてきたんですけれども、こういう具体的な数字を見ますと、CO2観点からなすべき設備投資等に対する支援といったものに関しては、よく考えなくてはいけない面もあるのではないかと、率直に思います。

○松村専門委員 この要回収のデータなのですが、今、言った環境政策とかという観点からも、これは、本来は、政策当局は把握しておかなければいけないデータだと思います。このデータを、今の温対法の枠組みで小数点何位まで正確にとかということをやるかどうかは別として、ある程度の数字は、本来は把握しておくべきでないかと思います。これが要回収で事業者名も入っていなくて、数値も入っていないというのは、私は相当不満を感じています。この点についてはいかがでしょうか。

○吉野課長 ここは、1 つには出してきているデータの正確性というのでしょうか。かなりの程度、 エイヤということでやっている面がございます。

通常、排出係数を出すときには、当然、自社の数字のみならず、電力各社からの融通を加味するだとか、自家発の余剰分を買ってきた分を合わせ、当然評価をするだとか、そういうところのきめ細やかなことをやって数字をつくってきていますので、これについて言うと、自分のところの発電所から、自分たちが受ける分を使ってつくっている数字であるということです。

それから、これはちょっと細かすぎると思うのですが、実際に排出係数を計算するときに、それ自体は使用端ベースで計算しているところがありますので、販売電力量で計算を出す。その場合、比較的発電所から近い大口ユーザーが中心なのか、末端の電灯部分が中心なのか、需要の動きがどうなのかということ、それによっても数字が違ってくるということがありますので、そうした数字の説明責任ということからすると、なかなか数字自体が非常に、エイヤという数字なものですから、出すことに関して、事業者の方が、相当に抵抗があったのだと思っているのですけれども、一応、出していただいたことは、出していただいたなりに、なるほどこうなっているのかと、逆に私どもが納得するような部分、逆にそういう問題があったのかと気づく部分がありますので、このデータの取扱いに関しては、少しよく事業者の方と相談をしなければいけないのかなというふうに思っていますけれども。

○松村専門委員 今の理屈は、私は全く納得いきません。なぜ納得がいかないのかというと、例えばそういうふうにちゃんと注記を書く、これは自社の発電分だけなので、完全に温対法の枠組みの全日平均の数字は対応していませんとか、発電端と送電端の違いがあります、より把握しやすいほうの数字です。こう書けばすむ話です。0.421 なのか 0.422 なのかと、そういうようなことをきっちり詰めるときには、その違いは、すごく重要だというのは分かるのですが、大体どういう傾向なのか、0.4 なのか 0.5 なのか 0.6 なのか知りたいというレベルだとすると、そういうようなところは、ざっくりでも、数字が出てくること自体の方が重要なのではないでしょうか。目的が違うわけ

です。そうすると、目的が違うので、同じ精度ではやられていませんということを、きちんと注記するということはあってもよいし、同じ精度でやれと要求するかどうかは、コストとベネフィットの問題ということで、要求しないということはあり得ると思うのですが、今、言った理由ならば、注記を書けばいい話しだと私は思います。それでなぜ公表できないのか、なぜ出せないのか理解に苦しみます。しかもこれをベースにして更に事業者、発電事業者よりも膨大な数になる事業者にいちいちこれで、昼と夜で季節ごとにはかって計算して、CO2の排出量を出してという人員コスト膨大にかかるではないかという話と、一般電気事業者さんにこういう概算を出してもらうということは、かなり意味が違うと思います。これは、概算ならば、物理的に不可能ではないと思うので、もし公表されないとすると、ここで例えば結論として、季時別の排出係数というのは、余り大きな影響というのは、全般的になさそうだという結論を出したとしても、後からどんな数字に基づいてそんな判断をしたんですかと言われても、回収されてしまったので分かりませんというのでは、こちらの説明責任も果たせません。是非とも精度を小数点3位まで4位まで正確に出せというような議論は置いておいても、一定のざっくりしたものですという注記が入ってもいいので、各社ごとの絶対値の入った数字が記録に残せるような格好で出せないか、検討していただけないでしょうか。〇吉野課長 ちょっと相手がある話なので、少し事業者の方と相談してみたいと思います。

- ○松村専門委員 もしだめだとするならば、やはりそれなりの理由が必要だと思います。一般電気事業者さんは規制分野を持っていて、その分野で直接・間接的にいろんな補助金も受けているというようなことがあるので、やはり説明責任はあると思います。こんな基本的なことも、経営情報だから出せないとかいわれても、先ほどの補助金の面もあるのですが、余り納得ができない。エコキュートとかに補助金が出ているとかいうのでも、A社、B社、C社と見ていると、なるほど、環境にもいいとすごくよく分かるのですが、でも全国で補助金を出しているわけですから、やはりその説明責任という観点から見ても、何とか事業者名と数字のはいったデータ、ざっくりした数字ですという注記は入っていても構わないと思うので、この点は是非考えてください
- ○吉野課長 ただ、エコキュートは、ここは全然お分かりかと思うのですけれども、夜間シフトだけが目的ではなくて、燃焼系機器をボイラーからヒートポンプに変えるというところが大きなポイントではありますので、ここだけがポイントではないと勿論思っているのですけれども。
- ○松村専門委員 しかし、排出係数が 2 倍違えば、削減できる二酸化炭素の量が 2 倍違うわけですね。それなのに、ざっくりした数字で広告、宣伝しているというのは、やはり詐欺ではないでしょうか。消費者が確認しようと思えば確認できるという状況はやはり必要なのではないかと思います。一般電気事業者は家庭用分野で独占企業であることを忘れないでいただきたい。
- ○吉野課長 そこは済みません。即答できないものがありますので、よく相談させていただきます。
- ○松村専門委員 政策を直ちに変えろということを、勿論言っているわけではありませんので。
- ○八田委員 私も、全く同じコメントなんですけれども、ここに書いてある前提の下に書けばいいんではないかと思います。基本的にはおっしゃるように、価格でやるというのがすっきりしていると分かっています。しかし、排出係数に差をつけることによって、価格によるインセンティブづけを近似しようというわけですね。季時別の排出係数の差が大体どのくらいあるのかということで、

随分節約できる可能性が変わるからです。この質問のときに、どのような排出係数の差を前提としてお聞きになったのですか。

全く差がほとんどないのと、非常に大きく差があるのでは、必要かどうかという答え方がまるっ きり違うと思うんですよ。これはどういう前提を置かれたのでしょうか。

- ○吉野課長 そこが特にお示ししていないね。
- ○蝶野係員 はい。
- ○八田委員 何らかの差を明示的に前提していなければ、アンケートに意味はないと思うんですね。 それから、この4の経済インセンティブにより、既に可能な限り電力事業のシフトが行われていると書いてある。仮にこれが、発電側のコストの差だったらこれは外部不経済効果でもなんでもなくて、市場の需給で料金変えましたということですね。今度、送電線のことがあるから混雑料金の近似みたいにしてやっているのですということならば、それはそれでいいけれども、CO2のことがあったら、さらに追加的な差をつけるべきですね。

要するに、これとそれとは別の話で、「混雑のことで対処しているから、CO2のことに関しては、時間差をつける必要がありません」ということにはならないと思います。付加的な外部経済が、効果があるわけですから、その差をつければいいわけです。基本的にはどのくらい差をつけるかに関して、幾つか前提を置いた上で、どれだけ効果があるかということを見られるのは意味があると思います。

それから、さっきの太陽電気にシフトする様子が分からないとか、それに伴って電池の開発がどの程度進むか分からないということがあるけれども、それはまさに、こういう季時別の排出係数を、差をつけるということで、開発が促されていくわけです。もし時間帯で、いろいろな差があるということになると、それをうまく活用しようと思います。例えばすごく日中に排出係数が高かったならば、日中の電力使用はやめて、太陽光でもって自家発電しようと思って促されますよ。だから。それはやはり季時別、時間別で違うということが、そういうことを促進すると思うので、理屈がちょっと逆転しているのではないかなという気がします。

だから、価格でやる方がいいとおっしゃるのは、もうそのとおりで、排出権取引なり、税でやれば私も何にも文句を言わない。しかし、とりあえず今、排出係数でおやりになるというのだから、それでは、少なくとも時間ごとにやったらどうでしょうか。

それから、発電者側のコストを出してもらうのも、そんなにコストをかけずにできると思うので、 もしできないならば、その例の長久手でやっているような、外側に計測器を置いて計測するとそん なに高い費用ではないらしいから、電力会社が言うのが嫌だといえば、嫌な会社に対しては、政府 でもって測定してしまいますよということを言ったって可能なんではないかと思いますけれども ね。以上です。

○吉野課長 済みません、計測のところに関しましては、質問をいただいておりながら、ここはごくごく荒っぽい数字で、LNGの発熱量をリアルタイムに、発熱量と電量使用料を把握しようとすると、1プラント当たり7,500万円ぐらいかかると、180プラント全部についてやると135億円という数字を電力会社から聞いておりまして、やや大きい数字かなと思うのですが、現実に把握をし

ようとすると、このぐらいの数字になってくるということでございます。

それで、返す返すこの議論に承っていない、私どもの考えなんですけれども、温対法の排出公表、まず、対象になっているのが、温暖化対策法の算定・報告・公表制度といったものの中で、15,000の特定排出者の方々が、いかなる形で自らの排出量を計算して公表するという枠組みの中での議論でございますので、そこに細かなものを入れていくことに、どこまで意義があるのか。本来は個々の事業者自身が、省エネをする、節電をするとそこにこそ本来の意味がある、そこに非常に細かなものまで入れて、計算をさせることにどこまで意味があるんだろうかというところが、制度的にもかなり無理がありますし、行政の事務負担も極端に大きくなりますし、そこに関しては、難しい面があるのかなと思っております。

他方で、この後、CO2のコスト、マイナスの数といったものがどのように市場で評価をされていくのか、電力会社自身も、そこを実質的にコストとして考えなければならない局面にきているわけですから、そこを料金だとかいったものの中で、きちっと具体的なものにしていくという方向は、今後、行政に課された経営課題だと思うのでけれども、それとやはり算定・報告・公表制度の切り分けがやはり必要なんではないかなというふうには思います。

それから太陽光の大量導入ということなんですが、これもある程度のところまでいけば、なるほ どこういうふうになっていくのかということが、分かるんだろうと思うのですが、今、太陽光がど れだけ入ってくるのか分からないので、2020年代半ばになってくると、2,800万、3,000万、軽負 荷機だと、全体の電力の3割ぐらいを太陽光がまかなっている瞬間があるような、そういう時代に なってきますので、そのときに、日々刻々、電力の消費をリードすることになっていくならばまだ しもなんですが、今、どうしても考えなくてはいけないのは、ある設備投資をするとか、生産体制 を変えるとかいったことに、どうこの手のインセンティブを考えるのかというと、非常にこの後の 動向というのは、相当見極めをしていかないといけない部分がある。電力会社自身も今後の太陽光 導入に即して、どんな設備投資が必要になってくるのか、火力をどこまで残しておかなければなら ないのか、揚水発電やらなければいけないのかとか、こういうような変わり目の局面にある中にな りますので、その点は、よくよくこの後の動向を見極めて、これに対する動向を考えていかなけれ ばならないのではないかと、大きく分けて温対法の係数の話と、事業者がCO2 のコストを、これ は電力会社としてのコストであり、一方で、ユーザーたる電力消費者のコストになっていくところ もあるんでしょうけれども、この経営ないしビジネスの中で、どう消化されていくのかという点、 更には、大きな電力供給の構造が変わっていく可能性がある中で、将来の枠組みというのは、それ はそれとして何か受けとめていくような政策対応が必要なんではないかなというふうに私どもは 考えております。

○八田委員 しかし、こういう CO2 を節約させようということの1つの手段は、今、ともかく節電をさせることだとおっしゃったけれども、それも勿論あるかもしれないけれども、それよりも、やはり、より排出していない会社を選ばせるとか、それから時間や季節を選ばせるとか、そういうことも非常に重要ですね。

だから、今の仕組みだと、それが全然できないわけですから、それを少なくとも導入しましょう

よという話ですよ。そうすると、どうしても計算するのが嫌だというところは、今のままで、普通の一番高い時間帯のやつでいいけれども、もし節約しようと思えば、適切な時間だとか季節を選べば、安くなるよという選択肢を用意することで、企業に選ばせることだって可能だと思うんですよ。それを発電者側のデータは取れるわけですから、一遍取ってしまえば、それでそんなに金がかかりすぎるというのならば、長久手のようなやり方でやってもいいわけだから、それでやった上で、事業者には時間帯別の選択することもできるよという仕組みにしたっていいではないですか。

○吉野課長 結局、今日お示しした資料で申せば、それが年々変わり得る、季節ごとにも変わり得る、季節ごとに、ある会社のある季節はその年の同じ会社の季節なんだけれども、数字が違ってくるかもしれない、そういうふうな現状の数字の実態。要回収の資料でそこまでいうのかというのもありますけれども、実態を考えると世の中こうなっているのだということを、とりあえず何か指標的にお示しする分にはいいのかもしれませんが、現実的に、これを基に算定をする、ないしは今の仕組みでは、算定をして、公表するというところが現在の制度の枠組みでございますので、ではこのような仕組みを、実際に各社ごとに月別なのか、四季、四半ごとになのか、分かりませんが、数字を昼夜マトリックスに出して、それを基にユーザーの方々が、私たちはこうやって計算するのかということをやるのが合理的なのかどうなのかそこのところ、よく分からなくて。

〇八田委員 でも、例えばBとかCとか季節的にもある種の傾向があるではないですか。Aはどういう特殊な事情があったのか知らないけれど、それからそんなに事情が変わったら、例えば原子力がとまってしまったら、そこの会社の電力は、やはり消費させるべきではないのだから、このCO2の観点から、速報的な値を近似でもいいからやるべきで、1年前の原子力を使っていたときのC02の値を使うべきではないんではないですか。やはりそれは今のやり方というのは、本当にCO2の排出を削減しようと思う観点から出ていなくて、その辺、ただの言い訳をするために、これでいいでしょうというような精度だと思うんですね。本当に排出を制限したかったら、そういう臨機応変なことをやる必要があるのではないでしょうか。

- ○吉野課長 電力の場合には、柏崎、刈羽がとまっているからといって、東京電力の電気を買わなくていいというふうには実態的にはならないと思うので。
- ○八田委員 夜間には、ほかの原子力を使っているところのを、買えるように促す必要があるでは ないですか。
- ○吉野課長 それは、ここ数年の夏場の需給を考えても、どう考えるのか、そこでCO2の係数がこうなっているのでと言って消費がやむかというと、現実的にはそういうものにはなっていないのではないかと思いますけれども。
- ○松村専門委員 まず、吉野さんがおっしゃったように、まず需要家の方には、基本的には省エネを促して、これでCO2の排出を減らすことが第一義の目的である、発電事業者の方の排出係数を下げる努力は別の手段、自主行動計画を含めていろいろな手段があります。これは、1つの整理の仕方としては、非常に分かりやすいものです。しかし実際の温対法は、そうなっていないわけですね。

温対法では各社ごとの排出係数を出させています。その目的はなんですかというと、排出係数の

低い事業者を選ぶ、そういう目的があるんだということを、今までもはっきり言ってきているわけです。系統電力の排出係数は1本で、需要家の努力は、基本的に省エネというので見るのです。それで排出の多いところに関しては、別途自分たちにコストがかかるので、減らすインセンティブが出てくるし、あるいは本当に排出係数が低いのをアピールするというようなことを、自主的にやるという仕組みも当然つくれるでしょうし、ほかのもっと合理的なやり方で考えますというのが、筋の通った1つの考え方ではあると思いますが、現行の温対法はそうなっていないということは、やはり認識する必要はあると思います。しつこいようですが、排出係数を見て、事業者を選ぶということを明確に言っているわけですから。

○吉野課長 そこから先は、温対法という仕組みそのものに、何をどこまで期待をするのかという ことかと思いますけれども、繰り返しになりますけれども、基本的には電力の消費、ガスの消費、 石油の消費に伴ってどれだけのCO2を出したのかというところを公表させるだけの仕組みですの で、そこにどこまできめ細かさを求めていくのかと、そこにどこまで意味があるのか、年々、月々 係数が勝手に変わることによって事業者の排出されるものが、意図的に選んでこうなってこうなる となる分にはまだしもですけれども、意図せざる変動みたいなものが、事実上組み込まれていくよ うなものになっていくのであろうと思うんです。そこまでの細かなものを、今の温対法の枠組みの 中で求めていくのに、それほどの事務負担をかける意味があるのかと、率直に言えば、もっとグロ テスクに具体的にCO2 の価値みたいなものが、市場で評価されざるを得ない、チャップアンドト レードみたいなものになって、СО2 をどれだけ出したかというところが、各社の実際の負担にな ってくるのであれば、そこで電力会社が出したСО2 はだれの負担だと、お前の負担なのか、ユー ザーの負担なのかと、そういうぎりぎりの議論になってくると、そこは、おのずとこの時間帯のケ ースについていえばどうなんだと、この季節はどうなんだと、私の責任はどうなんだと、それはユ ーザーと電力事業者との間で、その辺のところの負担関係が提示されないと、電力の契約上も整理 されていかなければならないことだと思うのですけれども、そういうものになれば、また別かもし れませんけれども、今の算定・報告・公表制度といったものの中で、どこまでそれを具体化するの かということに関しては、今の制度が要求するものからすると、トゥーマッチではないかなという ふうには考えるのですけれども。

○八田委員 しかし、根拠が随分あいまいですね。このアンケートなんか、私、使うべきではないと思いますよ。もともとの係数が、どのくらい違うかということを前提としないアンケートなんか使うべきではないと思います。こんなこと使ったということ自体が、何かもう始めからやりたくないということのために、何でもいいから、どんな理屈にならないことでももってきましょうと、そういう風に見えますけれどもね。

○吉野課長 これは、ある程度この平均的な昼間の係数は 1.02、夜の係数が 0.96 と、PPSの事業者の方々が、常時バックアップの電源を計算するときに、昼夜やはり違うであろうと、この 1.02、 0.96 という数字は、全体の平均としては、これまでも使われてきたものでありましたので、せいぜいこんな程度かなと思うと、ここにおける季時別の平均排出係数の議論というのも、温対法の制度の仕組み上どこまで意義のあることなのかなというところはございましたけれども、必要があれば

この数字を基にしてもう一度アンケートをかけてみてもいいかなと思いますけれども。

- ○八田委員 今度の、こっち側の会社別のやつですか。
- ○吉野課長 これを出していいかどうかというのは、別途、議論がありますけれども。
- ○八田委員 だから前提をおけばいいではないですか。このパーセントだったらどうか、それをやってみたらいいと思うんですね。
- ○吉野課長 手間はかかりますけれども、そうしたことでアンケートをし直すこと。
- ○八田委員 時間によって電力を使うべきか、ほかのエネルギー源を使うべきか、変えさせるということが、やはり CO2 排出には1番有効だと思うし、季節に関しても有効だと思います。前提として時間ごとの排出係数が与えられていれば、自分の会社の使う時間帯、季節だったら、こっちにした方がいいんではないかというのは、分かる方がいいと思うんですよ。

それが元来の、我々の主張だと限界的な排出量が分かれば、随分違うだろうということですよ。これも譲りに譲って、とにかく第1歩で、平均でもいいから近似でもってやりましょうということだったんですね。これも計算できないというのでは、何のために去年議論したんだろうと思うんですよ。限界は大変だとおっしゃるから、それでは、まず第1歩としてここから始めましょうよということなんですよ。それができないという、ある時点から変わった理由がさっぱりわからないですね。

- ○吉野課長 ただ、こんなに複雑なことを、温対法の係数の法制度の下でやるんでしょうかという のが、基本的な私どもの問題意識なのですが。
- ○八田委員 そうしたら排出権なり何なり別の制度を、すぐにでも用意して、こっちに用意しましたから、これは要りませんというならば話は分かりますよ。

しかし今のこのフレーム枠でやっているわけですね。それを、あの時に散々議論したように、実質的にはピーク時にCO2を大量に排出している会社の方が、この係数ではうんと低く見えて、むしろ排出している方を需要家に選ばせてしまうと、そういうことがないようにしましょうと、少なくとも第1歩として、平均の排出係数を季時別にやりましょうよということだったんだと思うんです。あの時にそう決まって、そこから何かそれができなくなった新たな理由というのは、よく分からないんですけれどもね。

- ○吉野課長 検討すると私どもは申し上げたと思いますが。それをやれるかどうか、やることにど こまで意義あるのか、事業者の方に反応はどうだとか。
- ○八田委員 だけど、このアンケートは、否定の材料にならないですよ。
- ○吉野課長 アンケートは、もう一度どういうことができるか考えてみたいと思います。
- ○八田委員 それから、事業者のこの数字が出てきたのも、さっき松村さんがおっしゃったように、 まずはこういうことをきちんと政策の基礎として用意すべきですね。
- ○吉野課長 そこは少し事業者の方々と相談をしてみたいと思いますけれども。
- ○八田委員 おっしゃるのは、電力会社からこのデータを取るのも、いろんな但し書きつきでも、 コストが非常にかかるとおっしゃるのですか、それは、そんなに大したことではないんですか。
- ○吉野課長 今、試算をしているような各社ごとに温対法制度の下で出しているようなある種、精

緻な計算をして出している係数と同じようなことをしろと言われると、それはほとんど不可能だと思います。申し上げたような、注記に書かなければならないようなところまで、一方、いろんなところをエイヤと丸めてこんなもんでしょうかというのが、今回の資料なものですから、その点、そういうところの説明責任を電気事業者の方々は、なかなか負いかねるということもあって、今回、要回収でお願いしたいということで、私どもに提供いただいたと、いずれにしても、これ以上のことはなかなかできないという実態があるんだろうし、かつこれについても、そここうなっているんだ、ああなっているんだと詰められても、もう、いや、そんなに無理ですとなるものですから、その辺のところ、いろいろ留保してくるんだろうと思うんですけれども、その点、どの程度のことならばできるのかと、仮に出すとすればどういうことが前提になるのかということを。

○八田委員 ポイントは、要するに今のままで、そこら辺やたらに精緻な計算した上で、全部、季時別でも何でもないものでやって、需要家に決断を迫っている状況の方と、そこのところ丸めてもいいから、少なくとも、こういう選択肢もありますよと、需要家に言った方が最終的にはCO2の削減につながるのかどうか、そこですね。

結局どっちがCO2の削減につながるのかどうかです。今の形で、徹底的にお金をかけなくても、それはそれなりに需要家に選んでもらうことによって今よりも進むのならば、それをやる必要があるのではないですか。ポイントはCO2をどうやったら削減できるかだと思うんですけれどもね。〇吉野課長 ただ、温対法の全体のバランスを見たときに、モノによっては牛1匹、羊1匹でどれだけ、CO2がどうかとか、それはガス取り上げても、それぞれカロリーごとに若干、排出量が違ったり、本来、細かなところを丸めているところがあるのですが、電気に関してだけ、どうしてここまで細かくやる必要があるんだろうかというところもありまして、温対法のそれぞれ算定に当たっての個々の根拠についての、正確さということまで併せて議論されないと、ここだけこれまで掘り下げた議論をするのかなというのは、また一方で違和感があるのですけれども。

- ○八田委員 日本のエネルギー使用でCO2排出しているうち、電力はどのくらいの割合ですか。
- ○吉野課長 電力は全体の3割くらい。全体のCO2の排出量を占めることはそうなんですけれど。
- ○八田委員 そうすると、やはり大きいでしょう。
- ○吉野課長 大きいんですけれども、季節別、それを言い出すと、さまざま、人間の活動全般、季節ごとにも違いはございますので、どこまで言っても、せんないかもしれませんが、非常にここの部分だけ温対法の、今の、そういう考え方で。
- ○八田委員 ほかの事業者の場合にはもう燃費でできているわけですね。電力だけ丸めちゃっているわけですよ。
- ○吉野課長 それから、事業者との関係も、私どもの方でアンケート取っておりますけれども、本当にどこまでのことができるのか、それからユーザーの側においても、ニーズがあるのか、やる必要があるのかというところは、是非、規制改革会議の方でも、直接話を聞いていていただいて、その上で御判断願えればなと、私どもお預かりして議論はするものの、ややちょっと感覚的に違うところがあるなと。
- ○八田委員 全然違うな、これは政策の問題ですよ。

- ○吉野委員 分かりますよ。
- ○八田委員 CO2、事業者が、どうのこうの言われるからこうだ、なんて話ではないでしょう。しかも3分の1で、ほかの、例えば郵送とかそういうところは、ちゃんと燃費でもってやっているわけです。電力だけが丸めているんですよ。電力という規制産業が、独占的に楽をしたいために丸めて言っているわけですよ。そこに政策が入っていかなければ、話にならないではないですか。○吉野課長 政策は政策で、私ども相手にぶつけていただくことだと思うんですけれども、やはりこれは電気事業者なり、ユーザーたる経団連だとかそういった大手の業界らからも、この規制改革会議の場でもお話を聞いていただいて、その上で、方向性を指し示していただくということも、必要なんではないかと思うのですが。
- ○八田委員 必要なら幾らでも聞くのはやぶさかではないけれども、話は非常に簡単で、これはやはり CO2 の削減に責任ある当局が、やる気があるかどうかの話なんだと思いますけれどもね。
- ○吉野課長 やるべきことは原子力であり、太陽光であり、それを受けての系統対策であり、それはさまざまやっていくべきだと思いますけれども、こと、この温対法の枠組みの中で、いかに精緻にやっていったところで、しょせん出てくる数値がこんなものだとなれば、そこにどれだけの理想を捧ぐ必要があるのか、どこまで意味があるのかというところがとございますので、なかなか、ここだけに限った温対法の枠組みに関しての議論というのはどうしても並行線になっていかざるを得ないのかな、一方で、指標的なものとして各電力会社が、今回、要回収で持ってきたものに関して、どの程度のものが指標的なものとしてお出しできるのかというのは、ちょっと、と思うのですけれども。
- ○八田委員 おたくの研究会の議事録でも、4%という変動はものすごい大きな数字だと、こんな に節約できるのは大きいと言われたけれども、今回は、会社によっては15%ですね。
- ○吉野課長 ある局面だけ見ればそうかもしれませんが、逆に昼夜逆転するケース、季節ごとにそれが移動するケースを考えると、どこまでかなという点があるかと思います。

それから、この手の数字の使われ方というところも、ビジネスの現場で非常に大きな影響を持ち 得ますので、その点をどう評価していくのかということも、一方で大事ではないのかなと思います けれども。

○八田委員 影響がなかったら意味ないと思うんですね。やはり CO2 を排出しているところに対する需要量が減って、排出していない時間帯の需要量が増えなければ意味がないですね。

だから、余り事業者の意見を聞くというのは、そんなにこのことに関して意味がなくて、政策的な意思の方が重要だと思うんですけれども、意思というか、これが役に立たないんならば別ですが、 非常に役に立つものなんだから、政策的にやるかどうかということです。

- ○吉野課長 そこは、評価の分かれるところだと思うんですが、これは算定・報告・公表制度というものの中で考えたときに、この手のものがどこまでインセンティブとなり得るかということに関しては、どうかというふうに私どもは思うんです。
- 〇八田委員 最終的には、排出権取引なり炭素税なりがあれば、そんな太陽光発電促進とか、原子力促進ということは必要ないわけですね。最終的な需要のところでの値段の差をつければ、それで

済むわけですね。排出係数制度は、それへの近似なわけですね。非常に重要ではないんでしょうか。 最終的な需要家のところでインセンティブをつけるということは、非常に重要な意味があると思い ますけれどもね。

松村さん、何かおっしゃりたいことがあれば。

○松村専門委員 しつこく繰り返して申し訳ないのですが、先ほどこんな大差ないではないかと仮に納得したとして、しかし資料は回収されてしまうわけですね。

その後、例えば計算の仕方が、注記がつくわけですから、当然小さなところでは、完全に正確ではないというのが分かったとしても、例えば、そんなことは絶対にないと思うのですが、揚水の扱いだったら、本来は1.3倍になっているのが然るべきなのに、それを忘れていたとか、そういうようなことがどんなにあったとしても、事後的にも検証をしようもなくて、何かいい加減な数字でごまかされてしまとしても、事後的に証明のしようがない。要回収の事業者名も入っていないような数字で大差がないんだから納得してくれというのと、事業者名、数値の入ったものが残って、この差ならほかの政策の方が、アドバンテージがあると結論づけるのとは、やはり説得力がかなり違うと思います。是非とも、事業者名・数値の入ったデータを出す方向で説得いただきたい。

○吉野課長 揚水は、上げる方、下げる方、それぞれ平均的なもので要項していると思いますけれ ども。

○松村専門委員 つまりロスが30%もあるのですから、排出係数は電源が揚水の他1種類しかないとしても、揚水の排出係数はそれ以外のものの1.3倍になるわけですね。当然そうやられていると思うのですが、いちいち聞かなければいけないわけですね。

要回収で、データが残っていなければ、この場で勿論やり取りができないわけですけれども、数値とか出ていて、それが後から試算したら極端に違うとか、その原因がそんな初歩的なことだったとすれば、再検討を迫られるわけです。回収されてしまうと、あの時見た数字と、実態がえらく違うではないかと言っても、単なる水掛け論になってしまうだけですね。そういうことを言ったわけで、揚水がおかしいと言ったわけではないのです。

- ○八田委員 今度は、「低炭素電力供給システムに関する研究会」の方でも、またこのことを議論 されるわけですね。
- ○吉野課長 一応やる予定です。
- ○八田委員 是非ともそこのデータ、事業者別の揚水施設の議論まで。
- ○吉野課長 今週末に予定しておりますので、数字の取扱いに関して、今日の要回収の数字の取扱いに関して言いますと、なかなかそれまでの間に結論は出ないかなと、これはA、B、Cとありますのは、とりまとめをしている電事連もそれぞれA、B、C、D大体分かる人は分かっているのかもしれませんが、知らない立場で数字をとりまとめているということがありますので、そうした状況下で、27日までの間に了解が取れるかどうかというのがあるのですが、何とかどうするか工夫をしてみたいと思いますけれども、スライドを使いながらお示しするだとかいったこともしながら、御議論をしてみますけれども。
- ○八田委員 わかりました。どうもお忙しいところありがとうございました。